

震災に関する義援金詐欺に注意！

過去の震災時に、福祉団体や公的機関を騙り、義援金をだまし取ろうとする詐欺の情報が県に寄せられていました。

義援金を募っている団体等の活動状況や義援金の使い道を良く確認して、納得したうえで寄付するようにしましょう。

【県内で過去に発生した例】

- ・社会福祉団体を名乗り、義援金の訪問集金を行うという電話があった。
- ・「被災地の海産物を半額で買わないか？売上金の一部を義援金にする」という電話があった。
- ・義援金を募集するメールが届き、メール上のアドレスにアクセスすると不審なサイトに誘導された。

●被害に遭わないために

- ・公的機関が、直接各家庭に電話などで義援金を募ることはありません。お金を支払う前に、時間を置いて、当該公的機関に確認しましょう。
- ・口座に振込む際は、振込先の名義をよく確認しましょう。
- ・不審に思ったときや被害に遭ってしまったときは、身近な警察署や福島県消費生活センターまたは町生活環境課までご相談ください。

●相談窓口

警察相談専用電話 ☎ #9110

福島県消費生活センター ☎ 521-0999

町生活環境課 ☎ 582-2123



新型コロナワクチン秋開始接種

3/31
まで

新型コロナウイルスワクチン接種の特例
臨時接種期間は 3 月 31 日までです。

9 月 20 日以降にワクチン接種を受けていない人で、接種を希望する人はお早めにご予約をお願いします。

■接種期間 3 月 31 日まで

■接種場所

町内：遠藤内科医院、まつもとクリニック

町外：公立藤田総合病院、村上医院、

武田胃腸科内科医院

■接種券の発送

65 歳以上の人の接種券は郵送済です。

■接種券の申請

5 ～ 64 歳までの人で接種を希望する場合は、右記二次元コードからの申請、または役場健康福祉課までご連絡ください。



■予約の方法

右記二次元コードからの予約、または健康福祉課までご連絡ください。



☎ 健康福祉課 健康増進係

☎ 582-1133

地域で取り組もう！資源回収報奨金

報奨金
1kg 5 円

資源回収は、町内会や婦人会、子ども会などの地域団体が、各家庭から出る資源物を集め、リサイクル業者に売却する活動で、ごみの減量化・再資源化の推進につながります。

町では実施団体に対し、回収量に応じた報奨金を交付します。

■対象団体

町内会・婦人会・子ども会・PTA・老人クラブ・スポ少など、地域住民で構成する団体

※営業目的は除く。

■報奨金額

古紙類・繊維類・ビン類・アルミ類などを回収し、回収業者に売却した量 1 kg につき 5 円を支給します。

■必要書類など

- ①資源回収団体事業実績報告書様式は町のホームページ（右記二次元コード）からダウンロード可能
- ②回収業者への売却明細伝票
- ③代表者印鑑
- ④団体の通帳の写し



☎ 生活環境課 環境係

☎ 582-2123

☎ 582-2123

☎ 582-2123

広報こおり

お知らせ版

令和 6 年

2 月 7 日

総合政策課発行

☎ 582-2111 (代)

スマホに町からの
お知らせが届く

町公式 LINE



友だち追加

予約制

マイナンバーカード
休日受付

■日時 2 月 25 日

9:00 ～ 12:00

■場所 役場 1 階

税務住民課窓口

■内容

- ・マイナンバーカード
申請受付、交付、更新
暗証番号変更、健康保
険証紐付けなど

★事前に下記まで

電話で予約をお願いします。

※予約がない場合は休日
受付を行いませんので
ご注意ください。

☎ 税務住民課

住民国保係

☎ 582-2114

住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金(3万円)

転出入により
受給できなかった方へ

転出入により、いずれの市区町村でも給付金(3万円)を受けられなかった非課税世帯に対して特例措置を設けます。

■対象世帯

令和5年4月2日以降に、桑折町へ転入された世帯のうち、次の全てに該当する世帯

- ・世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である。
- ・世帯全員が住民税が課されている他の親族などの扶養を受けていない。
- ・転入前の市区町村と基準日が異なることにより、いずれの市区町村からも給付金を受給していない。

※転入前の市区町村で、申請書や確認書の提出を忘れていたり、提出しなかったりした場合は対象外です。

■申請方法

該当する人は、下記まで問い合わせください。支給対象者であることが確認でき次第、申請書を郵送しますので、申請期限までにご提出ください。

■申請期限 2月29日(木)

健康福祉課 福祉介護係 ☎ 582-1134

【物価高騰対応型】事業者向け補助金

省エネ設備更新事業補助金

県では、原油価格や物価の高止まりの影響を緩和するため、県内事業者の皆さまを対象に省エネ設備の更新などに係る補助を実施します。

■補助対象者

県内に事業所があり事業活動を行っている者

■補助対象経費

現在使用している設備と比較して、エネルギー消費量の減少が一定程度見込まれる設備更新およびBEMS構築

■対象設備

- ①高効率照明(LED照明) ②空調設備
- ③電気冷蔵庫および電気冷凍庫
- ④BEMS(ビルエネルギーマネジメントシステム)

※①～③は、現在使用している設備の更新に限る。

■補助率 1/2以内(上限80万円)

■募集期間 3月29日(金)まで(17:00必着)

※申請多数の場合、期限前に募集を締め切る場合があります。

■問い合わせ先

福島県商工労働部 経営金融課

☎ 521-7288

※制度の詳細は、県のホームページ(右記二次元コード)をご確認ください▶



公民館講座 参加者募集!

落語・演芸鑑賞会

好評の声多数につき、再演決定! ふくしま素人落語の会による、笑いたっぷりの落語・マジックを鑑賞しませんか。日頃より切磋琢磨された熱演を存分にお楽しみください。

■日時 2月20日(木) 10:00～11:30

■場所 イコーゼ! 多目的スタジオ

世界を知ろう! 国際交流講座

ドイツ・ブラジル出身の福大留学生と交流し、外国の文化について楽しく学びます。学校で外国語学習の時間はあっても、実際に外国の人と接する場面は少ないはず…。国際化が進む中、本講座で外国の人と直接話したり遊んだりして、異文化と触れ合う楽しさを感じてみませんか。お子さんの「人生の選択肢」が広がるきっかけになるかもしれません。

■日時 2月18日(水) 9:30～11:30

■場所 イコーゼ! 多目的スタジオ

■対象 町内の小学校4～6年生(20人程度)

■申し込み・問い合わせ

2月14日(木)までにイコーゼ!

(☎ 582-3129) へ申し込みください。

メール申し込み▶

家庭用電動生ごみ処理機
購入費補助

町では、家庭から出る生ごみの減量化を図るため、電動生ごみ処理機の購入費を補助しています。

■対象

- ・電動生ごみ処理機を購入した町内在住者で、町税などの滞納のない人。ただし、事業系ごみ排出者は除きます。
- ・新品購入で、購入から60日以内のもの。



■補助額

購入価格(消費税含む)の2分の1以内で、15,000円を限度(補助額100円未満は切捨て)。

■申請書類

- ・領収書の写し(レシート不可)
- ・メーカー、品番、型番等が分かる保証書の写し
- ・振込口座通帳の写し

生活環境課 環境係 ☎ 582-2123



▲ HP

令和7年歌会始 詠進歌のお題は「夢」

宮内庁より令和7年の歌会始のお題および詠進歌の詠進要領が発表されました。

■お題「夢」

歌に詠む場合は「夢」の文字が詠み込まれていればよく、「夢幻」「夢中」「夢路」などの熟語にしても、「夢見る」のように訓読しても差し支えありません。

■詠進要領

お題を詠んだ自作の短歌で、一人一首、未発表のもの。

■書式

- ・習字用の半紙を横長に使い、縦書き。
- ・半紙の右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名（本名、ふりがなつき）、生年月日、性別、職業（なるべく具体的に）を記載。
- ・すべて毛筆での自署。
- ・病気や障がいなどで毛筆自署不可能な場合は、代筆（黒墨）や本人によるワープロやパソコン使用の印字も可。
- ※代筆や印字の理由、代筆者の住所氏名を記載した別紙を添付してください。
- ・視覚障害の人は、点字での詠進も可。

■応募締切

9月30日（当日消印有効）

▼宮内庁 HP

■応募先

〒100-8111 宮内庁

※封筒に「詠進歌」と書き添える

※半紙を折って封入可

■問い合わせ先

問い合わせ内容を記載した文書を、9月20日まで宮内庁式部職あてに郵送ください（宛先記入・切手貼付済の返信用封筒を同封）。



オレンジカフェ もんも

認知症について学び、理解を深めるカフェを開催します。息抜きや専門職との情報交換、相談の場として、気軽にご参加ください。※事前申込不要

■日時 2月15日 10:00～11:30

■場所 伊達崎公民館

※駐車台数には限りがあります。

■内容（予定）

認知症についてのお話・カフェタイム・認知機能チェック

■対象者 認知症に関心のある人

■会費 100円（飲み物代）

■地域包括支援センター（電話 582-1188）

おいしいスイーツあります！

みんなで悩みを話しちゃおう！ こおり子育て café

■日時 2月23日（金・祝）10:00～12:00（開場 9:30）

■会場 イコーゼ！

■内容

【レクチャー】

「パパもママも笑顔でいるために必要なこと」

「子育てバイブル福島県版」を手掛けたしゅふコミ代表の横尾恵美さんから、楽しく子育てをするための方法について、自身の体験談を交えながらお話しいたします。

【ワークショップ】

「こおり子育て café」

おいしいスイーツを食べながら、誰もが感じる育児の悩みをおしゃべりして仲間と繋がる、パパとママのための子育てカフェです。

■対象 未就学児を子育て中のパパとママ

（未就学児：小学校に入学前の0歳～6歳）

■参加費 無料

■その他 お子さんのご家庭での保育が難しい場合は、当日限定の託児所でお預かりします。

■申し込み

右記二次元コードから申し込みください。

■総合政策課 政策推進係 ☎ 582-2115



「救命のバトンリレー」を START しよう

上級救命講習会開催

伊達地方消防組合では、「救命のバトンリレー」を START しようをテーマに、普通救命講習のほか、骨折や外傷などをした場合の応急手当や搬送方法を学ぶ上級救命講習会を開催します。

呼吸や心臓が止まっている、多量に出血している人の命は、救急隊が到着するまでの数分間に、応急手当を受けたかどうかで大きく左右されます。上級救命講習会を受講し、応急手当を身につけ、家族の命はもちろ、あらゆる人々の救命に役立てましょう。

みなさん一人一人が「救命のバトンリレー」を START させましょう！

■日時 3月2日 8:30～17:30

■場所 伊達地方消防組合消防本部
2階 多目的ホール

■対象 高校生以上

■募集人数 30人

■内容 心肺蘇生法・AED 使用法・けがの処置など

■申込期限 2月19日 〇 ※定員になり次第締め切り

■申し込み・問い合わせ先

伊達地方消防組合

消防本部 中央消防署 ☎ 575-4101



始まります！令和5年分確定申告相談会

■申告受付期間

- 2月15日(木)～3月15日(金) (土日祝日を除く)
 ※2月23日(祝)は開設します。
 ※2月15日(木)、16日(金)は、公的年金受給者を対象に申告相談を受け付けます。

■申告受付場所 役場庁舎 1階 町民ロビー

■申告受付時間 9:00～11:00/13:00～16:00

- ※役場の開庁時間は、8:30です。
 ※詳細は、広報こおり1月号をご覧ください。

- ★町のホームページで、申告会場の混雑状況を表示します。来場される前の目安としてご確認ください▶



■国税に関する質問・相談について

国税に関する確定申告の一般的なご相談は、確定申告電話相談センター(☎534-3121(福島税務署))で受け付けています。音声ガイダンスに従って、「0」番を選択してください。

また、よくある国税の質問に対する一般的な回答は、国税庁ホームページの「タックスアンサー」に掲載していますので、ぜひご利用ください▶



問税務住民課 課税係 ☎582-2114

確定申告はご自宅からの e-Tax 申告がおすすめです

e-Tax とは、インターネットを使用して電子的に申告手続きができるシステムです。申告書の書き方や計算方法がわからなくても、画面の案内に沿って入力するだけで税額まで自動計算できます。

※ご利用にあたり、マイナンバーカードまたは税務署で発行される ID・パスワードが必要です。

■e-Tax のメリット

- ・待ち時間がない
- ・確定申告期間中は 24 時間いつでも利用可能
- ・還付金を早く受け取れる

- ★e-Tax は国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から▶



■e-Tax 確定申告書等作成コーナーの便利な機能【スマホで申告】

スマートフォンのカメラで給与所得の源泉徴収票を撮影すれば、金額や支払者情報などが自動で入力されます。

【パソコンで申告】

マイナンバーカード読み取り用の IC カードリーダーがなくても、パソコンの画面に表示された 2 次元バーコードをスマートフォン(マイナンバーカード読取対応)で読み取れば、マイナンバーカードを使って e-Tax で送信できます。

※確定申告書の作成方法を動画で確認できます▶



■e-Tax に関するお問い合わせ

【e-Tax・作成コーナーヘルプデスク】

e-Tax ソフト・確定申告書等作成コーナーの事前準備、送信方法、エラー解消などに関するご質問は ☎0570-01-5901 まで問い合わせください。

普通自動車(軽自動車等)の登録【移転・変更・抹消】はお済みですか

自動車税(軽自動車税)種別割は、毎年4月1日午前0時現在で、車検証(原付・小型特殊の場合は標識交付証明書)に記載されている「所有者」又は「使用者」に課税されます。「所有していない普通自動車(軽自動車)の納税通知書が届いた」、「納税通知書が届かない」などのトラブルを避けるため、普通自動車(軽自動車)を譲渡、廃車または所有者、使用者が転居したときは、3月31日までに最寄りの運輸支局などで手続きを済ませましょう。

■問い合わせ先

【普通自動車登録手続きについて】

国土交通省 東北運輸局 福島運輸支局
 (福島市吉倉字吉田 54)

☎050-5540-2015 (登録・検査業務部門)

【自動車税種別割について】

県北地方振興局 県税部 課税第二課
 自動車税チーム (福島市杉妻町 2-16 北庁舎 4 階)
 ☎521-2702

【軽自動車登録手続きについて】

軽自動車検査協会 福島事務所
 (福島市吉倉字谷地 18 番 1)

☎050-3816-1837

【原動機付自転車(125cc以下のバイク)・小型特殊自動車登録手続き・軽自動車税種別割について】

桑折町役場 税務住民課 課税係 ☎582-2114



広報こおり掲載広告募集！

町では、令和6年度の「広報こおり」に掲載する広告を募集します。

■掲載媒体

広報こおり（令和6年4月号～令和7年3月号）

■配布部数

町内各戸、企業・事業所など 4,000部

■広告仕様・料金

(ア) 1枠（横174mm×縦42mm）

1か月12,000円／連続12か月の場合月8,400円

(イ) 1枠の2分の1相当（横84mm×縦42mm）

1か月6,000円／連続12か月の場合月4,200円

■申し込み

2月22日（木）までに、申込書を総合政策課まで提出。

※申込書は、町ホームページ（右記二次元コード）からダウンロードまたは総合政策課窓口で配布しています。

★申込多数の場合は、抽選により選定します。

☎総合政策課 広報広聴係 ☎582-2115



蚕糸記念公園周辺工事にご協力ください

蚕糸跡地内の整備に伴い、蚕糸記念公園外周の法面工事が下記期間にて実施されます。公園自体は利用可能ですが、施工範囲ではバリケードを設置し作業が行われますので、ご理解、ご協力をお願いします。

■期間

2月9日～2月29日（予定）

8:00～17:00

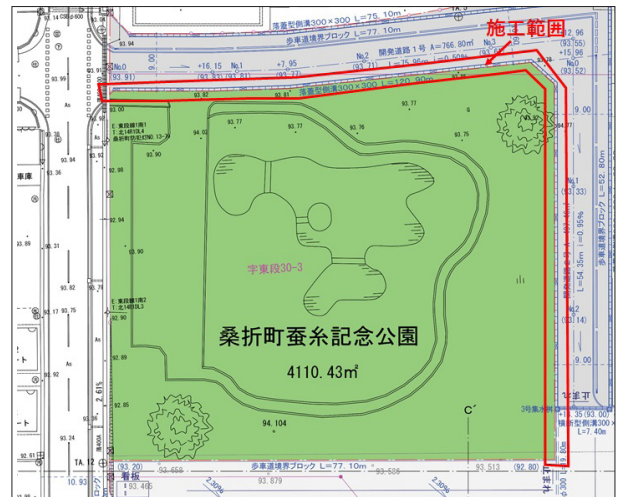
■場所

字東段地内

■問い合わせ先

菅野建設株式会社 ☎535-1311

建設水道課 都市整備係 ☎582-2124



中央消防署西分署新庁舎仮使用開始について

令和4年度より整備を進めていた伊達地方消防組合中央消防署西分署新庁舎の仮使用が始まります。

つきましては、来庁方法について以下のとおりご案内いたします。なお、旧庁舎の解体工事などに伴い、住民の皆さまや事業所の皆さまなどには引き続きご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

■仮使用開始日（予定） 2月26日（月）

■来庁方法

敷地・庁舎への出入り口、駐車場所などは、右図をご覧ください。

■出入り時の注意点

敷地への出入り口は、消防車両の出入り口と共用です。また、付近は通学路のため、時間帯により児童生徒の登下校がありますので、通行の際はご留意願います。

■問い合わせ先

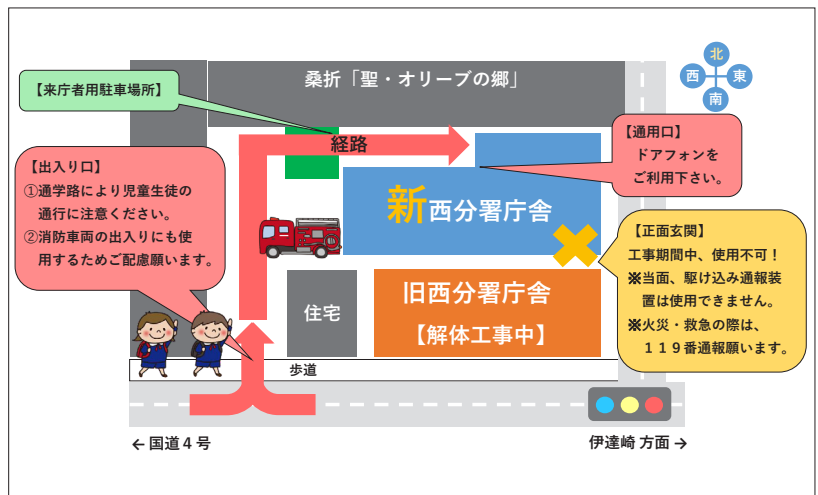
【工事について】

消防本部 総務課 ☎575-0180

【その他】

中央消防署西分署 ☎582-3190

▼ HP



マイナンバーカードを使ってみよう！

オンラインで転出届

マイナンバーカードを持っている人は、役場へ来庁することなく、転出の手続きをマイナポータルを通じてオンラインで行うことができます。

■利用できる人

署名用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードがあり、桑折町から他市区町村へ引越しをする人
※本人と同一世帯員の転出手続きができます。

■必要なもの

- ・署名用電子証明書が搭載されたマイナンバーカード
- ・署名用電子証明書の暗証番号（英数字6～16桁）
- ・券面事項入力補助用暗証番号（数字4桁）
- ・マイナンバーカードに対応したスマートフォンなど

■手続きの流れ

- ①スマートフォンなどでマイナポータルにログインします▶
 - ②画面の案内に従い、必要事項（引越し日・引越し人・新しい住所など）を入力し申請を行います。
 - ③マイナポータルの申請処理状況が「完了」となっていることを確認します。
- ※申請内容不備により再度申請をお願いすることがあります。
- ④新しい住所に住み始めてから14日以内に、転入先の市区町村の窓口で転入手続きを行ってください。

☎ 税務住民課 住民国保係 ☎ 582-2114



令和6年3月1日開始

戸籍証明書などの広域交付

これまで本籍地市町村でしか請求できなかった戸籍証明書などについて、本籍地市町村以外でも請求できるようになります。

■開始日 3月1日☎

■請求できる人

- ・本人
- ・配偶者
- ・直系尊属（父母、祖父母など）
- ・直系卑属（子、孫など）

■注意事項

- ・抄本（指定の方抜粋の戸籍）は取れません。
- ・郵送や代理人による申請はできません。
- ・来庁者の顔写真付きの本人確認の提示が必要です。
- ・必要な戸籍の「本籍・筆頭者・生年月日等」を明らかにされてご来庁ください。

☎ 税務住民課 住民国保係 ☎ 582-2114

町公式 桃特設 WEB サイト公開！

高品質な町産桃を全国へPRするため、町公式の桃特設WEBサイトを公開しました。夏に向けて、桃の情報を発信していきますので、ぜひご覧ください！



パブリックコメント実施

桑折町第9期高齢者保健福祉計画
介護保険事業計画（素案）

町では、令和6年度から8年度を計画期間とする桑折町第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定を進めています。この度、アンケート調査や関係団体・有識者などで構成する策定委員会を重ね計画素案を取りまとめたので、町民の皆さんからご意見を募集します。



桑折町第5次障がい者計画（素案）

町では、令和6年度から11年度を計画期間とする桑折町第5次障がい者計画の策定を進めています。この度、アンケート調査や関係団体・有識者などで構成する策定委員会を重ね計画素案を取りまとめたので、町民の皆さんからご意見を募集します。



■対象者 町民 / 町内在勤・通学者 / 町内に事業所を有している個人・法人・その他団体など

■素案閲覧場所 役場1階 町民ロビー・健康福祉課 / やすらぎ園 / 地区公民館
イコーゼ！ / 大かや園 / 町ホームページ（上記二次元コード）

■意見提出方法 意見提出様式にご意見を記入の上、郵送、ファックス、メールで送付するか、直接持参してください。
※意見提出様式は、閲覧場所に備え付けています（町ホームページからもダウンロード可能）。

■提出先 桑折町役場 健康福祉課 〒969-1692 桑折町大字谷地字道下22番地7
FAX 582-1028 ☎ kenko@town.koori.fukushima.jp

■意見への対応 寄せられたご意見などは、内容を整理し、町の回答とともに、後日町ホームページで公表します（個人情報除く）。

【提出期限】 2月14日☎まで（必着）

☎ 健康福祉課 福祉介護係 ☎ 024-582-1134

【提出期限】 2月26日☎まで（必着）

☎ 健康福祉課 福祉介護係 ☎ 024-582-1134

令和 6 年度採用 会計年度任用職員募集（健康福祉分野）

No.	勤務場所	職種	採用人数	資格・条件	勤務時間・給料など
①	桑折町役場	保健師または看護師	1人	保健師または看護師の資格を有する、または令和 6 年 3 月末までに取得見込の者。	[雇用期間] 令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 [勤務時間] 8:30 ～ 17:15 週 5 日 [給 料] 月給 188,000 円～ [社会保険] 健康保険、厚生年金、雇用保険※ ※勤務条件により、退職手当に移行 [職務内容] 訪問指導、健康教育、健康相談、各種検診業務など
②		介護認定調査員	1人	・パソコン操作ができる者（Word・Excel など）。 ・運転免許を有する者。 ・採用後、認定調査員研修を受講していただきます。 ★介護支援専門員、保健師、看護師などの資格を有していれば、尚可。	[雇用期間] 令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 [勤務時間] 8:30 ～ 17:15 週 5 日 [給 料] 月給 182,400 円～ [社会保険] 健康保険、厚生年金、雇用保険※ ※勤務条件により、退職手当に移行 [職務内容] 介護認定調査業務、認定調査・審査会関連の一般事務など
③		パートタイム	1人	・パソコン操作ができる者（Word・Excel など）。 ・運転免許を有する者。	[雇用期間] 令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 [勤務時間] 9:00 ～ 17:00 週 5 日 [給 料] 月給 153,458 円～ [社会保険] 健康保険、厚生年金、雇用保険※ ※勤務条件により、退職手当に移行 [職務内容] 障がい福祉・高齢福祉など一般事務
④			1人		[雇用期間] 令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 [勤務時間] 9:00 ～ 17:00 週 5 日 [給 料] 月給 153,458 円～ [社会保険] 健康保険、厚生年金、雇用保険※ ※勤務条件により、退職手当に移行 [職務内容] 介護予防事業・健康測定・一般事務など
⑤			1人		[雇用期間] 令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 [勤務時間] 9:00 ～ 16:00 週 3 日（基本 月・火・水） [給 料] 月給 78,921 円～ [社会保険] 雇用保険 [職務内容] 介護認定審査会事務補助など

■提出書類

- (1) 履歴書（任意様式）
- (2) 資格を有することを証する書類の写し（必要な人のみ）

■提出期限 2月22日(木) 必着

※郵送の場合は 2 月 21 日(水)の消印まで有効

■提出・問い合わせ先

桑折町役場 健康福祉課（役場 1 階）

①健康増進係 ☎ 582-1133

②～⑤福祉介護係 ☎ 582-1134

〒 969-1692 桑折町大字谷地字道下 22 番地 7

■試験内容

- ・一次試験 書類審査／二次試験 口述試験（個別面接）
- ※一次試験の可否および二次試験の日程などについては、本人宛に別途通知します。

■二次試験の可否発表、採用など

- (1) 二次試験の結果は、本人宛に通知します。
- (2) 給料は、桑折町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に基づき支給します。
- (3) 一定の要件を満たす場合、通勤手当、期末勤勉手当などを支給します。

かんがい農地面積等異動届の提出を

土地改良区費の水利費賦課は、毎年 4 月 1 日時点の農地面積が基準となります。令和 6 年度の水利費賦課の基準となる農地面積などに異動がある場合は、伊達西根堰土地改良区まで次のとおり届け出てください。

- ・農地売買などにより所有権に異動が出た場合
- ・地区除外をする場合
- ・経営委譲など（死亡した場合も含む）により、名義変更した場合
- ・農地の貸借が行われた場合（水利費の支払い者を確認願います）

■届出期限 3月22日(金)

■届出・問い合わせ先

伊達西根堰土地改良区
☎ 582-2319



令和 6 年度採用 会計年度任用職員募集（保育分野）

勤務場所	職種	採用人数	資格・条件	勤務時間・給料など
釀芳保育所	フルタイム	保育士	保育士または幼・小・養護いずれかの教諭資格を有する者か、令和 6 年 3 月末までに取得見込みの者。	[雇用期間] 12 か月雇用（更新なし） [勤務時間] 7:30 ～ 19:00 の間の 7 時間 45 分 週 5 日・ローテーションにより土曜日勤務あり [給 料] 月給 182,400 円～ [社会保険] 健康保険、厚生年金、雇用保険※、労災保険 ※勤務条件により、退職手当に移行 [職務内容] 入所児（0 ～ 2 歳）の保育全般
		保育士	保育士または幼・小・養護いずれかの教諭資格を有する者か、令和 6 年 3 月末までに取得見込みの者。	[雇用期間] 12 か月雇用（更新なし） [勤務時間] 13:30 ～ 19:00 のうち 4 時間（勤務シフトによる） 週 5 日 [給 料] 時間給 1,043 円～（有資格者 1,120 円～） [社会保険] 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険 [職務内容] 入所児（0 ～ 2 歳）の保育補助
		補保育	健康で児童の保育に意欲のある者。	[職務内容] 入所児（0 ～ 2 歳）の保育補助
		用務員	健康で児童の保育に意欲のある者。	[雇用期間] 12 か月雇用（更新なし） [勤務時間] 8:00 ～ 12:00 のうち 2 時間（勤務シフトによる） 週 5 日 [給 料] 時間給 1,043 円～ [職務内容] 施設内清掃など
児童館		主任支援員	社会福祉士・保育士、幼・小・中・高いいずれかの教諭資格を有する者または放課後児童支援員認定資格を有する者か、令和 6 年 3 月末までに取得見込みの者。	[雇用期間] 12 か月雇用 [勤務時間] 9:30 ～ 19:00 の間の 7 時間 ・週 5 日・ローテーションにより土曜日勤務あり ・長期休業期間中（夏休みなど）は 7:30 ～ 19:00 のうち 7 時間 [給 料] 月給 191,303 円～ [社会保険] 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険 [職務内容] 小学生（1 ～ 6 年）の保育全般
放課後児童クラブ 育室	パートタイム	支援員		[雇用期間] 12 か月雇用 [勤務時間] 13:00 ～ 19:00 の間の 5 時間 ・ローテーションにより土曜日勤務あり （7:30 ～ 19:00 のうち 5 時間） ・長期休業期間中（夏休みなど）は 7:30 ～ 19:00 のうち 5 時間 [給 料] 時給 1,043 円～（有資格者 1,120 円～） [社会保険] 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険 [職務内容] 小学生（1 ～ 6 年）の保育全般
館・放課後児童 クラブ保育室		代替支援員	社会福祉士・保育士、幼・小・中・高いいずれかの教諭資格を有する者または放課後児童支援員認定資格を有する者か、令和 6 年 3 月末までに取得見込みの者。 あるいは健康で児童の保育に意欲のある者。	指定した日に勤務可能な場合に依頼する登録制（勤務シフトによる） ・平日 13:30 ～ 19:00 のうち 5 時間程度 ・長期休業期間中（夏休みなど） 7:30 ～ 19:00 のうち 5 時間程度 ・土曜日 7:30 ～ 19:00 のうち 5 時間程度 ※勤務時間帯及び勤務時間数・場所は指示による ※時間給 1,043 円～（有資格者 1120 円～）
（預かり幼稚園）		支援員		[雇用期間] 12 か月雇用 [勤務時間] ・平日 13:00 ～ 19:00 のうち 4 時間（勤務シフトによる） 週 5 日 ・長期休業期間中（夏休みなど）は 7:30 ～ 19:00 のうち 4 時間程度 [給 料] 時給 1,043 円～（有資格者 1,120 円～） [社会保険] 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険 [職務内容] 預かり保育（幼稚園児）の保育全般
				[雇用期間] 12 か月雇用 [勤務時間] ・平日 13:00 ～ 19:00 のうち 4 時間（勤務シフトによる） 週 3 日程度 ・長期休業期間中（夏休みなど）は 7:30 ～ 19:00 のうち 4 時間程度 [給 料] 時給 1,043 円～（有資格者 1,120 円～） [職務内容] 預かり保育（幼稚園児）の保育全般
（土曜日の児童館）				[勤務時間] 土曜日 7:30 ～ 19:00 のうち 3 時間程度 ※勤務時間帯および勤務時間数、場所は指示による [給 料] 時給 1,043 円～（有資格者 1,120 円～） [職務内容] 預かり保育（幼稚園児）の保育全般

■提出書類

(1) 町指定の履歴書

※教育文化課で配布する他、町ホームページからもダウンロードできます▶



(2) 資格を有することを証する書類

※教員免許状、保育士証などの写し

■提出期限 2月22日(木)

※郵送の場合は 2 月 21 日(水)の消印まで有効

■提出・問い合わせ先

桑折町教育委員会 教育文化課（役場 3 階）
 〒 969-1692 桑折町大字谷地字道下 22 番地 7
 ☎ 582-2403

■試験内容

・一次試験 書類審査／二次試験 口述試験（個別面接）
 ※一次試験の可否および二次試験の日程などについては、本人宛に別途通知します。

■二次試験の可否発表、採用など

- (1) 二次試験の結果は、2 月下旬に本人宛通知します。
- (2) 給料は、桑折町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に基づき支給します。
- (3) 一定の要件を満たす場合、通勤手当、超過勤務手当、期末手当等を支給します。
- (4) 採用月日は令和 6 年 4 月 1 日です。
- (5) 保育業務を参観したい場合は、問い合わせ先へ連絡ください。